民俗建築アーカイブ㉘ 特別寄稿 Minzoku Kenchiku Archives ㉘

天明年間の奥家の普請帳を考察する

岩田麻仁子・古川　修文

The Tenmei Period Construction Contract Book for the Oku House

Mamiko IWATA and Nobuhisa FURUKAWA

はじめに　（特別寄稿のご縁）

2016年５月発行の『民俗建築』149号に掲載した「民俗建築アーカイブ⑩」は「天明年間の奥家古文書」という題名で、広島県三次市（現地名）にある重要文化財の奥家住宅を紹介したものである。この中で取り上げた天明８年の「本宅普請萬覚帳」（以下普請帳と呼ぶ）は材木の採集場所、材木の種類、数量、代金、工事の内訳、工事の日程、工事代金の支払い、完成時の祝い酒、米代など、詳細について記載されており、当時の中国山地における家作の記録として極めて重要な資料である。しかし、「アーカイブ⑩」の報告では紙幅の関係と内容分析の不足から普請帳の内容を深められず後日の課題として残したままだった。ただ、この学会誌掲載がご縁で奥家のご当主 奥 博光氏との親交が得られたのは幸いであった。今年７月、奥氏から頂いた手紙で、奥家の主屋や屋敷周りの定期的な修理を始めることを知った。お住まいの吹田市から現地に通うお仕事が始まるという。文化財を保持する責任とご苦労を改めて痛感した。その手紙の中で ご長女 岩田麻仁子（まみこ）さんが奥家の普請帳を精査されて、色々な角度から考察を加えた文書が添付されていた。よく調べられていて、私（古川）の宿題を私に代わって進めてくださったのは大変ありがたかったがそれとともに大きな感銘を受けたのは歴史ある貴重な住まいを先祖から受け継いだ子孫が、どのような姿勢で家に向き合うのか、その真摯な姿に感銘を受けたからである。岩田さんの文章の一部を以下に紹介する。

「『最終的に家は寄贈するので、とらわれることなく自分の人生を生きなさい』という両親の意向もあり、私も弟も行きたい大学に行き、やりたい仕事をし、好きな人と結婚し、あまり自分の『家』の将来のことを深く考えていなかった。

しかし、この先祖から受けついだ古民家にかけなければならない労力は、両親の年齢（83歳、77歳）からは想像を遥かに超え激務になっている。もはや、両親を手伝って『あげる』ということではなく、我が事として主体性を持って取り組むべきなのだ。遅きに失したが、まず知ることから始めようと、今まで折り目もつけずに新品同様だった2007～2010年に半解体工事をした際の工事報告書を手にとり読み始めた。中でも普請帳が当時の暮しをリアルに投影しており、面白いと思った。できれば、この面白さを誰かに知ってもらいたい。それが文化財に興味を持ってもらうきっかけになればいいなと。幸いして、新聞や週刊誌の時代に生まれた私も、現在はネットの時代に生きている。まずは、古民家好きが集っていそうなサイトに投稿しようと、普請帳の内容をNOTEに投稿した。NOTEの記事は、古民家に興味が無い方でも親しんでいただけるように、建築の技術的な視点ではなく、村としての組織体制や、経費に着目した内容になっている。」

「アーカイブ⑩」に取り上げられなかった普請帳の内容を、続編として学会誌に掲載する意義はある。岩田さんにその旨お願いしたら承諾を得られた。ア

ーカイブ委員会や編集委員会の承諾も得て、急遽「民俗建築アーカイブ特別寄稿」の形で掲載に到った次第である。

1　材木調覚　(文責(岩田麻仁子、以下同))

材木の採集場所(仕入れ先)は図1-3に記述する。天明の頃と現在の地名は一致しないところもあるが、地図アプリや古地図で得られたものを地理院地図にプロットした(図1-1、図1-2)。

一　栗の木六本　代拾八匁　矢井山(→広島県三次市吉舎町矢井)

一　松木四本　代拾八匁　山根山(→広島市東)

一　大松壱本　代拾四匁　同

一　栗の木壱本　代拾匁　矢のち　藤七跡(→広島県三次市吉舎町矢野地)凡

一　松木六拾本　代六拾四匁　為重山(→広島県庄原市東城町久代・為重地区)

一　松壱本　無代　田淵屋(→広島県福山市鞆町に建物が残っている)

一　同弐本　同断　竹そへ　首切山(→岡山県真

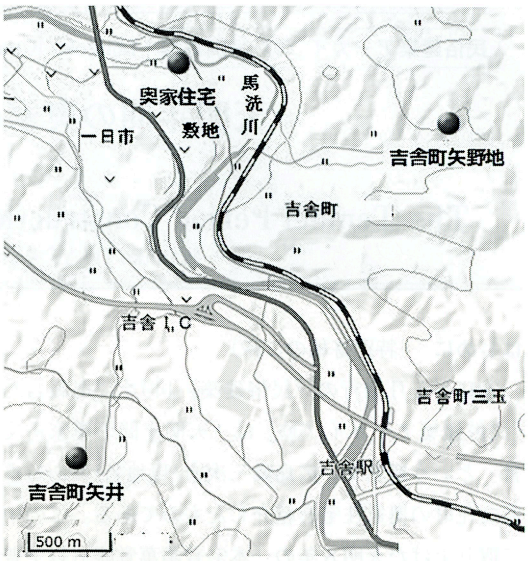

図1-1　奥家の周辺地図(地理院地図使用)

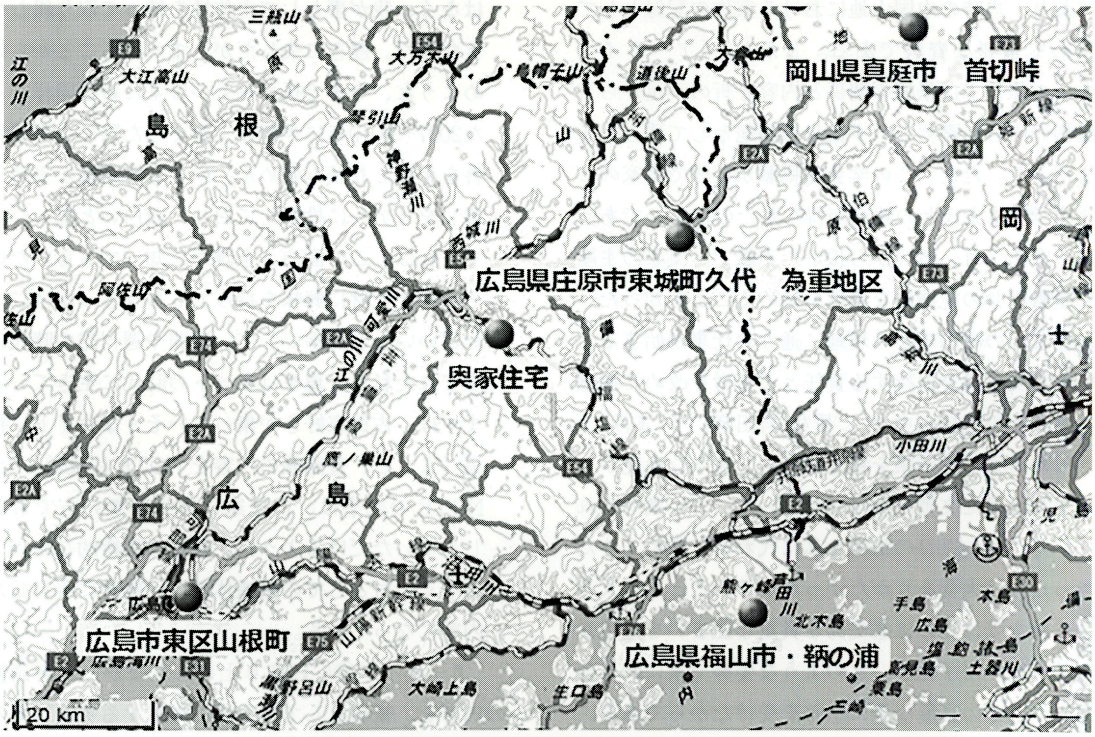

図1-2　奥家の広域地図(地理院地図使用)

材木	数量	採集場所	代金（江戸時代）		代金（現代）	1本当りの価格
栗の木	六本　6本	矢井山	代拾八匁	18 匁	38,988 円	6,498 円
松木	四本　4本	山根山	代拾八匁	18 匁	38,988 円	9,747 円
大松	壱本　1本	山根山	代拾四匁	14 匁	30,324 円	30,324 円
栗の木	壱本　1本	矢のち　藤七跡	代拾匁	10 匁	21,660 円	21,660 円
松木(凡)	六拾本　60本	為重山	代六拾四匁	64 匁	138,624 円	2,310 円
松(凡)	壱本　1本	田淵屋	無代	0	0 円	0 円
松(凡)	弐本　2本	竹そへ　首切山	同断	0	0 円	0 円
杉(凡)	壱本　1本	升屋	代九匁五分	9 匁 5 分	19,494 円 1,083 円	20,577 円
松木(凡)	四本　4本	中間山	無代	0	0 円	0 円
栗の木(凡)	壱本　1本	郡兵へ	代三匁	3 匁	6,498 円	6,498 円
枯樫木(凡)	床かまち	大工　庄兵へ	代弐匁	2 匁	4,332 円	
其外手前有木			代〆百三拾八匁五分	138 匁 5 分	298,908 円 1,083 円	
	材木合計 81 本		支払合計	138匁5分	299,991 円	

図 1-3　材木調覚（木材代）

庭市美甘・首切峠）

一　杉壱本　代九匁五分　升屋（→広島県福山市鞆町に桝屋清右衛門宅として現存（先述の田淵屋から徒歩圏内））

一　松木四本　無代　中間山（→検索するも分からず）

一　栗の木壱本　代三匁　郡兵へ

一　枯樫木　床かまち　代弐匁　大工　庄兵へ

其外手前有木

代〆百三拾八匁五分

② 仕入れた材木と支払った金額をエクセルで表にした。（図 1-3）

太枠内と同じ金額が、後述の銀払之覚で「材木代」として記載されていた。（図 3-1）

2 【受卸之事】

工事の内訳について記載（梁と桁、柱、戸袋、鴨居、居間の上敷き、框、長押）右之通請負仕切如此相違無御座候以上武十郎（注文者）。来二月中旬迄ニ調候事（工期）→寛政元年（己酉）1789年２月中旬までに大工賄カ捨ニシテ作料銀弐百五拾目ニ定候（前払金）→親方（彦平）に支払われる。

申十一月四日（契約日）→天明８年（戊申）1788年11月４日）　大工　彦平殿（請負者名）

＊現代でいうところの、工事請負契約書なのだろう。きっちりした契約書が作成されていることに驚いた。

3 【工事カレンダー（大工）】

（普請帳の記載の内容）

山杣其外日作料分未九月当分渡

一　弐工　彦平

一　四工　（申九月二日より五日迄）

一　四工　（同十月十七日より廿日迄）

一　六工　（同廿六日より霜月朔日迄）

以下果てしなく続く。上記を旧暦と六曜で月間カレンダー・寛政元年７月だけ抜粋（図 2-1）と、年間カレンダーにする。（図 2-2）

	寛政元年（己酉）1799年7月　（小の月・29日）												
	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13
	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝
彦平													工事終了
彦十郎	→	仏壇雨戸かうし（障子）七月朔日より十一日迄之内壱日半引											
新五郎													
喜八													
庄兵へ	拾弐工	→	→	→	→	仏壇調		→	→	→	→	→	→
伝兵衛	→	→	→	→	→			→	→	→			
栄蔵													

図 2-1　工事カレンダー・大工（寛政元年７月）

	天明7年(丁未)1787年				天明8年(戊申)1788年									寛政元年(己酉)1789年							合計	工数
	9月	10月	11月	12月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
彦平	弐工									四工	四工六工		壱工								〆拾七工	17
八郎	弐工半				八工											八工板挽					〆拾八工	18
彦十郎										三工半	三工六工		七工半						6～7月拾壱工半		〆三十壱工	31
新五郎	○→ 工事開始									弐工	四工弐工		拾工半	拾弐工	弐工半壱工拾四工			工事終了 ←○			〆四拾八工半	48.5
喜八											四工五工					五工		四工半			〆十八工半	18.5
庄兵へ															半工	四工半雨戸入				拾弐工仏壇調	〆拾六工半	16.5
伝兵衛																			八工半		〆八工半	8.5
栄蔵																					合計カウント外	8

図 2-2　工事カレンダー・大工(年間)

年	月日	摘要	支払先	金額(江戸時代)				金額(現在)
1788年		材木代		百三拾八匁五分	138匁	5分		299,991円
	11月8日	祝儀	彦平	四匁	4匁			8,664円
		祝儀	喜八	弐匁	2匁			4,332円
		祝儀	新五	弐匁	2匁			4,332円
		祝儀	彦十	弐匁	2匁			4,332円
	12月14日	作料	八郎	拾匁四分	10匁	4分		22,526円
	12月15日	作料	喜八	弐拾目(匁)	20匁			43,320円
	12月19日	仕切之内	彦平	六拾目(匁)	60匁			129,960円
	12月25日	仕切之内	彦平	拾五匁	15匁			32,490円
		作料	新五	弐拾八匁七分五厘	28匁	7分	5厘	62,273円
		作料	彦平	弐拾四匁	24匁			51,984円
		作料	彦十	拾四匁	14匁			30,324円
1789年	1月31日	仕切之内	彦平	四拾目(匁)	40匁			86,640円
	2月16日	仕切之内	彦平	拾五匁	15匁			32,490円
		かや(拾五〆)	貞四郎	六匁	6匁			12,996円
		わら(十三〆)	矢野ち・十助	五匁弐分	5匁	2分		11,263円
		かや(十九〆)	幸助	七匁六歩(分)	7匁	6分		16,462円
		むしろ(五枚)	貞四郎	弐匁	2匁			4,332円
		貫(六拾間)	矢野ち・八郎	弐拾七匁	27匁			58,482円
		貫(十六丁)	六兵衛	七匁弐分	7匁	2分		15,595円
	2月22日	仕切之内	彦平	九拾目(匁)	90匁			194,940円
		作料	新五	四拾六匁五厘	46匁		5厘	99,744円
		作料	栄蔵	八匁	8匁			17,328円
		戸代	矢野地・利八	弐拾四匁	24匁			51,984円
		板代	伝十	弐拾目(匁)	20匁			43,320円
	3月6日	作料	喜八	五匁弐分	5匁			10,830円
	6月	仕切之内	彦平	弐拾目(匁)	20匁			43,320円
	7月9日	仕切之内	彦平	弐拾目(匁)	20匁			43,320円
	7月13日	作料	庄兵衛	弐拾四匁七分五厘	24匁	7分	5厘	53,609円
		釘	原田屋	弐拾八匁八分	28匁	8分		62,381円
		畳(十六畳)	為蔵	五拾七匁六分	57匁	6分		124,762円
		本表(十枚)	三原	弐拾七匁	27匁			58,482円
		本表(十枚)	七嶋	弐拾弐匁六分	22匁	6分		48,952円
		せうし(一間)	矢野	三匁六分	3匁	6分		7,798円
		作料(せうし七枚)	庄兵へ	弐拾三匁六分	23匁	6分		51,118円
		作料(屋ねや)	伊助	七匁	7匁			15,162円
		釘代	吉田	拾弐匁六分	12匁	6分		27,292円
		作料	八郎	拾匁四分	10匁	4分		22,526円
		所々小買板代		弐拾五匁	25匁			54,150円
	7月10日	作料	伝兵	拾弐匁六分	12匁			25,992円
		作料	彦十郎	九匁六分	9匁	6分		20,794円
		やくら代	彦平	五匁	5匁			10,830円
		仕切之内(相済)	彦平	拾匁四分	10匁			21,660円

図 3-1　銀払之覚(建設費)

【銀払之覚】

所説あるが、銀１匁　2,166円、銀１分　216.6円、銀１厘　21.66円で計算する。エクセルに全件を入力し表にする。建設費(図3-1)、米・酒代(図3-2)、合計金額(図3-3)、仕切之内でフィルタをかけて、前払金の検証をする(図3-4)。

図3-1に示した建設費合計と普請帳の金額が合わないため、以下に詳細を記述する。

図3-1の数値を単純にSun関数で合計した金額→925匁81分15厘(2,021,420円)

新たに10分＝１匁、10厘＝１分として再計算した金額→933匁２分５厘

普請帳に記載されていた金額→九百拾九匁弐分５厘(919匁２分５厘)

差異14匁の明細は不明である。

酒代	凡	七拾目(匁)	70 匁	151,620 円
普請帳に記載された金額	→但百四拾目之内七拾目平用引			
飯米(拾五石)	凡	九百目六拾目かへ	900 匁	1,949,400 円
普請帳に記載された金額	→但拾八石之内三石平用引			
作料	凡(喜八)	七匁三分	7 匁 3 分	15,812 円
普請帳に記載された金額→但拾七匁三分之内拾匁平用引				
酒・米代合計			977 匁 3 分	2,116,832 円

図3-2　銀払之覚(米・酒代)

酒・米代と建設代を
Sum関数で合計した金額→　1910 匁 5 分 5 厘　4,138,251 円

1貫1000匁で再計算→　1貫 920 匁 5 分 5 厘

普請帳に書かれていた総額
(壱貫八百九拾六匁八分五厘)→　1貫 896 匁 8 分 5 厘　4,108,577 円

差異　23 匁 7 分　**＊23匁7分の使い道は不明**

(外ニ附落し幾ヶ條有之候哉　相知レ不申候)
→幾つか付け忘れて分からないと記載

未九月渡作料六匁四分五厘　6 匁 4 分 5 厘　13,971 円

→大工・彦平と八郎の作料と思われる(図9参照)

図3-3　銀払之覚(合計金額)

受卸之事で記載されていた前払金は、10匁足が出て相殺(相済)されていた。

合計金額がどう計算しても合わず、よく読んでみると「外ニ附落し幾ヶ條有之候哉　相知レ不申候」

年月日		摘要	支払先	金額(江戸時代)		金額(現在)
1788年	12月19日	仕切之内	彦平	六拾目(匁)	60 匁	129,960 円
	12月25日	仕切之内	彦平	拾五匁	15 匁	32,490 円
1789年	1月31日	仕切之内	彦平	四拾目(匁)	40 匁	86,640 円
	2月16日	仕切之内	彦平	拾五匁	15 匁	32,490 円
	2月22日	仕切之内	彦平	九拾目(匁)	90 匁	194,940 円
	6月	仕切之内	彦平	弐拾目(匁)	20 匁	43,320 円
	7月 9日	仕切之内	彦平	弐拾目(匁)	20 匁	43,320 円
				ここまでの合計	260 匁	563,160 円
	7月10日	仕切之内(相済)	彦平	拾匁	10 匁	21,660 円

大工賄ハ捨ニシテ作料銀弐百五拾目ニ定候　250 匁
彦平江仕切之内渡ス相済　10 匁

図3-4　銀払之覚(仕切之内)

→「幾つか付け忘れて分からない」と正直に記載されており、どこか親近感を覚える。

また、米代の多さに驚く。当時は近くの馬洗川が干上がったらしく、自分たちの田んぼでは賄いきれなかったのだろう。先祖は「皆がこの難局を乗り越えられるように」と、寛政元年に近くの禅寺に梵鐘を寄贈している。さぞ大変な状況だったのだろうが、この酒代の多さで悲壮感が多少飛んだ。

【大工の日当】

先述の銀払之覚で作成した建設費を、作料でフィルタをかけ、大工スケジュールに記載されていた工数で割り、日当を計算した。令和の今になって、大工２名について先祖が計算間違いをしていることが判明した。

【工事カレンダー(村人)】

寛政元年２月だけ抜粋(図４)。NOTEには、全期間を掲載している。

「吉祥日おこし日」が上棟で、「ふきじ」が葺き地だと思うのだが、電話もSNSも無い時代にこれだけの人数をどうやって集めるのか……。また、91名でやれば１日で屋根が葺けるのか？　謎が深まる。

【工事カレンダー(大工・村人)】

寛政元年２月だけ抜粋(図５)。大工のカレンダーと村人をシンクロさせみた。NOTEには、全期間を掲載している。

新五郎が現場監督だったのだろう。

寛政元年(己酉)1789年 2月 (大の月・30日)

1	2	3	4	5	6	7
友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引
	1名	1名 2名	2名	1名	1名	5名
8	9	10	11	12	13	14
先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負
14名	26名				くみ立13名 半日15名	吉祥日 おこし日 136名
15	16	17	18	19	20	21
仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅
ふきじ (葺き地) 91名		8名	8名			

図4　工事カレンダー・村人

寛政元年(己酉)1789年 2月 (大の月・30日)

1	2	3	4	5	6	7
友引	先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引
	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎		
	1名	1名 2名	2名	1名	1名	5名
8	9	10	11	12	13	14
先負	仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負
新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎
14名	26名				くみ立13名 半日15名	★吉祥日 おこし日★ 136名
15	16	17	18	19	20	21
仏滅	大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅
新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎	新五郎
ふきじ(葺き地) 91名		8名	8名			
22	23	24	25	26	27	28
大安	赤口	先勝	友引	先負	仏滅	大安
新五郎						

図5　工事カレンダー・大工＋村人

【戴きものリスト】

普請帳に記載されていた全件をExcelで表にした。86名から249件の戴き物をしている。戴き物は、屋根の材料と新築祝いに大別できる。縄を綯(な)うことが意外と面倒だということをYouTubeで知り、大飢饉のさなか村人たちが一本一本綯(な)ってくださったことに思いを馳せ、とても感動した。NOTEには、普請帳にかかれていた全件を掲載している。

【謝辞】　(古川修文)

「民俗建築アーカイブ」は先輩諸氏が残してくれた写真や資料に説明や考察を加えて紹介することを目的としてきた。しかし常に不足に感じていたことは、人々の生活に結びつく視点に及ばなかったことである。

住まいには人の生活と歴史があり、その視点から建物を掘り下げることが重要であることを承知していながら、住んでおられる(あるいは住んでおられた)人の目で建物を紹介することはほとんどなかったといえる。今回、普請帳を住人の立位置で詳細に調査され、それが「アーカイブ⑩」の続編として結びついたことは大きな意義を感じるのである。今後、家とその当時の人々の関わり合いの視点からアーカイブシリーズを広げることを教示していただいと思うのである。

あらためて奥 博光様、岩田麻仁子様にお礼を申し上げる。また、岩田様が申された「この家の維持に関わってくださっているすべての方々に、御礼申し上げます。もはや家族だけではどうすることもできず、皆様のお支えあって何とか維持ができております」という言葉にも感銘を受けました。最後に、本稿の掲載の機会を図ってくれた編集委員会に謝意を表します。

註

1)「民俗建築アーカイブ⑩」『民俗建築』149号、2016年5月

「民俗建築アーカイブ」の写真・資料をご希望の方は下記に申し込んでください。
日本民俗建築学会　アーカイブ委員会
古川修文　syu-bunkan@jcom.zaq.ne.jp
岩田麻仁子氏へ取り次ぎ(古川)

ttps://note.com/edonotatekae/

NOTEは
右のQRコードで見る
ことができます。